

平成27年度 第1回 岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会 (会議要旨)

日 時	平成27年5月28日(木) 10:00~11:30
場 所	羽島市立図書館 会議室
内 容	
1 挨拶	羽島市教育委員会教育長
2 委員委嘱	・25名を平成27年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会委員に委嘱。
3 会長・副会長 選出	・会長に羽島市教育委員会教育長。 ・副会長に各務原市立稲羽中学校校長。 ・賛成多数で承認。
4 庶 務	・庶務は羽島市教育委員会が務める。 ・賛成多数で承認。
5 協議会長 挨拶	羽島市教育委員会教育長
6 経過報告	・これまでの経緯について庶務より報告。
7 規約、設置・ 運営方針の 説明	・庶務より「地区採択協議会規約及び設置・運営方針」の説明。
会の成立	・委員25名中24名の出席により、本協議会は成立すること。
8 議事 ○第1号議案	・庶務より「地区採択基準案」について説明。
協議・採決 質問1	・保護者の方に教科書採択の仕組みと、無償措置法の14条と同法施行令15条について説明の要望。 →詳細な説明。
質問2	・岐阜市が岐阜地区に入っていないことについての質問。 →無償措置法第12条に採択地区について定められている。都道府県の教育委員会は当該都道府県の区域について市町村の区域、または、これらの合わせた区域に教科用図書採択地区を採択し、設定しなければならない。となっている。岐阜市は、単独の市でひとつの区域として、法律上認められている。岐阜地区は市町村の区域を合わせた採択地区となり、法律上もどちらも認められている旨を回答。
* 議決	・賛成多数で原案通り議決
○第2号議案	・庶務より、9教科15種目を担当する研究員60名の案について説明。

<p>協議・採決</p> <p>質問1</p> <p>* 議決</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の研究員の人数についての質問。 →社会の場合、地理、歴史、公民、地図の4つの種目があること、さらに、発行社も多く、人員が必要となってくるため、他の教科に比べて人数が多い。同様に、国語は、国語と書写があり、理科や数学等に比べて若干多くなっている。人数については、特に規定があるわけではない旨を回答。 ・賛成多数で原案通り議決
<p>9 諸連絡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議資料の取扱について